

家庭系ごみ有料化に向けた 一般廃棄物処理手数料の改定について(案)



令和4年4月27日

第1回 西条市使用料等審議会（一般廃棄物処理手数料）

西条市環境部環境政策課

目次

- 1 家庭系ごみ有料化の制度内容について
- 2 現状の指定ごみ袋及び処理券の処理手数料について
- 3 指定ごみ袋（もえるごみ・もえないごみ）の処理
手数料について
- 4 粗大ごみ処理券の処理手数料について

1 家庭系ごみ有料化の制度内容について

1 有料化の対象

● 有料化の対象

「もえるごみ」「もえないごみ」「粗大ごみ」の3種類とします。

※「もえるごみ」「もえないごみ」 = 指定ごみ袋

「粗大ごみ」 = 処理券

2 手数料負担の仕組み

● 手数料の賦課方式

ごみ排出量に応じて手数料が増加する**単純方式（単純従量制）**とします。

単純方式 (単純従量制)



販売価格に手数料が上乗せされている指定ごみ袋を購入しごみを排出する方式。

1枚目から課金される。
(多くの自治体で採用)

超過量方式 (超過量従量制)



配布枚数以下は無料、これを超過した場合のみ有料となる。

(西条市、東温市)

二段方式 (二段階従量制)



1枚目から課金されるが、一定枚数を超えると手数料額が引きあがる。

(長野市、守山市、柳井市)

● 手数料の納入方法

ごみ袋等の価格 + 手数料の一部 ⇒ ごみ袋等の購入価格

1 家庭系ごみ有料化の制度内容について

3 指定ごみ袋の種類、形状と販売方法

● 袋の種類と価格

指定ごみ袋は、各世帯がごみの排出量に適した大きさの袋を選択できるように、複数の容量のごみ袋を用意することが適当と考えます。

また、容量の小さいごみ袋を利用するほど費用負担が少なくなることから、ごみ減量化に対する動機付けが働くように小さいごみ袋も用意する必要があります。

他市のごみ袋の種類、使用割合等を参考にし、本市としては統一指定ごみ袋の種類を**大（43ℓ）、中（30ℓ）、小（20ℓ）の3種類**とします。

● 袋の形状等

指定ごみ袋の形状、色や表示する内容、ごみの種類毎での袋の仕様については、今後検討を進めます。

● 販売方法

指定ごみ袋の販売方法は、日常生活において容易に購入でき、地域ごとにバランスのとれた取扱店の配置も重要であることから、市内の**スーパーマーケット、コンビニエンスストア、小売店での販売**が出来るように検討します。

4 既存の指定ごみ袋について

家庭系ごみ有料化制度の実施により、前年度までの指定ごみ袋等については、新制度実施による市民の混乱を避けるため、一定期間（**制度開始から2年間**）使用できるよう検討します。

2 現状の指定ごみ袋等の処理手数料について

収集ごみのうち、「もえるごみ」及び「もえないごみ」については指定ごみ袋を、「粗大ごみ」については処理券を、**各世帯に無料で年間一定枚数配布**していますが、それを上回って使用する場合には、不足分の購入代金としてごみ処理手数料を徴収しています。

指定ごみ袋・粗大ごみ処理券の無料配布枚数及び購入代金

区 分		手数料		
家庭系廃棄物	<u>規定枚数</u>	もえるごみ	指定袋全世帯一律110枚（ただし5人以上の世帯については希望により指定袋30枚追加）	<u>無 料</u>
		もえないごみ	指定袋全世帯一律20枚	
		粗大ごみ	処理券全世帯一律10枚	
	<u>規定枚数を 越える枚数</u>	もえるごみ	指定袋1枚	<u>100円</u>
		もえないごみ		
		粗大ごみ	処理券1枚	

3 指定ごみ袋の処理手数料について

手数料の料金設定

環境省作成の「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、家庭系ごみ有料化手数料の設定の際は、以下の点を考慮するべきとなっています。

① ごみの排出抑制と減量効果が期待できる水準

一般廃棄物の有料化によって排出抑制への効果を得るためには、**排出者に対して排出抑制を促す程度の料金水準とする必要**がある。排出抑制への効果は、手数料の料金水準だけでなく、排出量の現状や料金体系の種類などによって異なると考えられるため、排出抑制効果と料金水準の相関を明示することは困難であるが、**これまで有料化を導入している市町村の事例を参考と**することが考えられる。

② 住民の受容性

住民の受容性を無視した手数料の料金水準では、不法投棄や不適正排出を誘発する懸念もある。そのような観点から有料化の制度を円滑かつ効果的に運営するために、住民の受容性に配慮することが適切である。

住民の受容性を考慮した手数料の料金水準となる具体的な金額は、地域差があると考えられるため一概に言えないが、**住民を対象に負担額等に関する調査を実施**し、その結果を参考にして定めること等が考えられる。

③ 周辺市町の料金水準

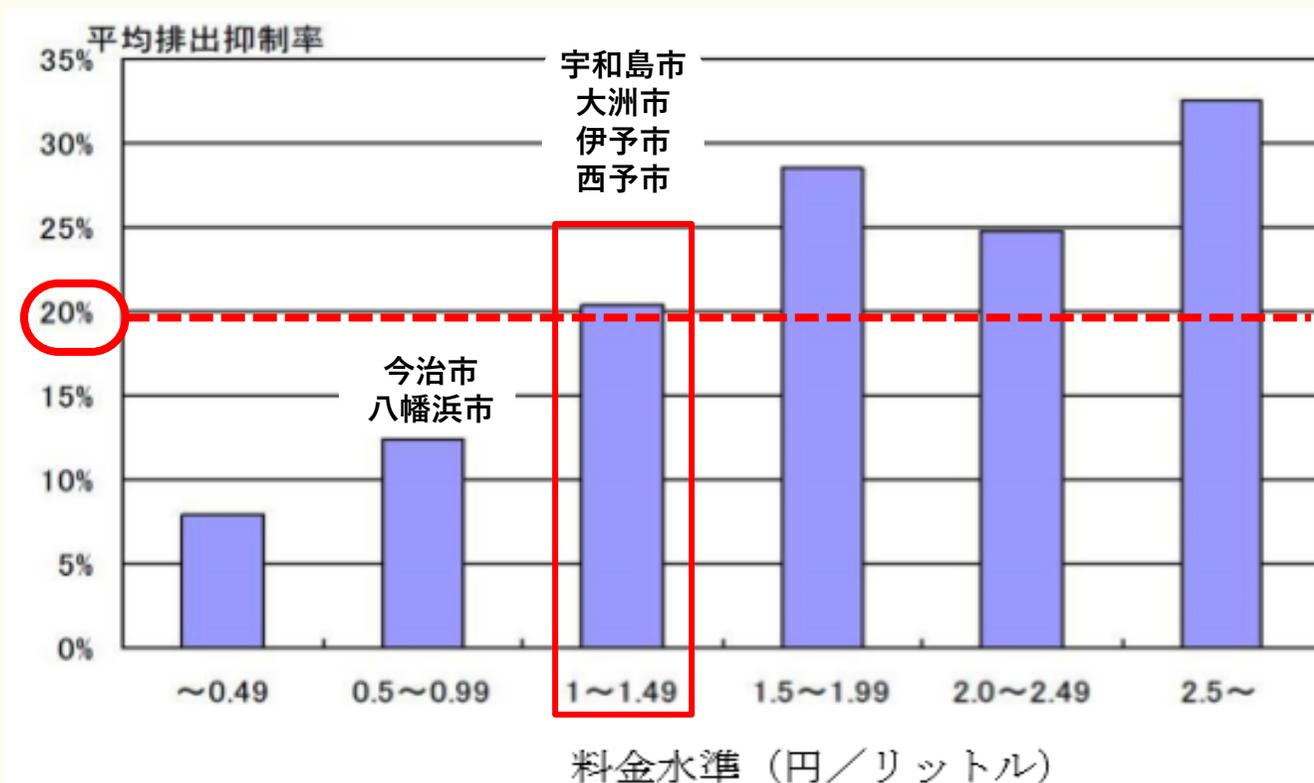
周辺の市町の手数料の水準を把握し、料金水準に差をつける場合には、その理由や考え方を整理し、また、均衡を図る場合には、**有料化によって期待する効果が損なわれないか検討**することが適当である。こうした検討は、住民に料金水準を説明する観点からも重要である。

3 指定ごみ袋の処理手数料について

① ごみの排出抑制と減量効果が期待できる水準

家庭系ごみの有料化を導入している市町村について、もえるごみを排出する際の手数料の料金水準と平均排出抑制率との関係を以下の図のとおり示している。平均排出抑制率から考慮すると、料金水準が、高くなるほど、排出抑制効果も高くなる傾向がある。

本市としては、**平均排出抑制率を有料化前の20%減を目指し実施**していきたいと考えているため、**ごみ袋1枚あたり1～1.49円/ℓが適当**と考えている。



平均の排出抑制率20%を目指し、1～1.49円が適当と考える。

3 指定ごみ袋の処理手数料について

② 住民の受容性

令和3年6月に実施した「西条市のごみ処理に関する市民アンケート調査結果」から本市が指定ごみ袋の有料化を導入する際には、**ごみ袋1枚あたり0～1円/ℓ**が1番多く回答をいただいている。

市民アンケート調査概要

【対象】

西条市在住の18歳以上の男女1,500人
(無作為抽出)

【調査方法】

郵送配布、郵送回収

【調査期間】

令和3年6月15日～6月30日

【実施状況】

配布調査票：1,500人

有効回収票：671人 (回収率44.7%)

(設問)

仮に、ごみを出す量に応じて手数料を負担することになった場合、あなたにとって、ごみを少なくしようとする意識が働き、経済的に負担してもよいと思う金額は、ごみ袋(現行43ℓ/枚)ℓあたりどのくらいが適当だと思いますか。

金額	回答数	%	西条市
0～1円まで	249	37.1%	0～43円
1～2円まで	117	17.4%	43～86円
2～3円まで	205	30.6%	86～129円
3円以上	39	5.8%	129円以上
その他	15	2.2%	——
無回答	46	6.9%	——

3 指定ごみ袋の処理手数料について

③ 周辺市町の料金水準

県下で家庭系ごみ有料化（単純従量制）を実施している14市町の料金体系を調査した結果、**ごみ袋1枚あたり1円/ℓ程度で実施しているのは11市町**である。

ごみ袋の種類	市名 (導入年月)	もえるごみ袋	もえないごみ袋
有料 (単純従量制)	今治市 (H11.4)	大 (43ℓ) 30円 中 (30ℓ) 20円 小 (20ℓ) 15円	大 (43ℓ) 30円 中 (30ℓ) 20円 小 (20ℓ) 15円
	宇和島市 (H8.4)	大 (45ℓ) 40円 中 (30ℓ) 30円 小 (20ℓ) 20円	大 (45ℓ) 40円 小 (20ℓ) 20円
	八幡浜市 (H9.7)	大 (45ℓ) 32円 中 (30ℓ) 21円 小 (20ℓ) 15円	中 (30ℓ) 21円
	大洲市 (H11.4)	大 (45ℓ) 42円 中 (30ℓ) 31円 小 (20ℓ) 21円	大 (45ℓ) 42円 中 (30ℓ) 31円 小 (20ℓ) 21円
	伊予市 (H18.10)	大 (45ℓ) 40円 中 (30ℓ) 30円 小 (20ℓ) 20円	
	西予市 (H16.4)	大 (45ℓ) 40円 中 (30ℓ) 30円 小 (20ℓ) 20円	

町名 (導入年月)	もえるごみ袋	もえないごみ袋
上島町	大・中・小20円 ※シール 20円	
松前町 (H18.10)	大 (45ℓ) 40円 中 (30ℓ) 30円 小 (20ℓ) 20円	
砥部町 (H19.10)	大 (45ℓ) 40円 中 (30ℓ) 30円 小 (20ℓ) 20円	
久万高原町	大 (45ℓ) 40円 中 (30ℓ) 30円 小 (20ℓ) 20円	大 (45ℓ) 40円 中 (30ℓ) 30円 小 (20ℓ) 20円
内子町 (H18.10)	大 (45ℓ) 40円 中 (30ℓ) 30円 小 (20ℓ) 20円	大 (45ℓ) 40円 中 (30ℓ) 30円 小 (20ℓ) 20円
鬼北町	大 (45ℓ) 40円 中 (30ℓ) 30円 小 (20ℓ) 20円	大 (45ℓ) 40円 中 (30ℓ) 30円 小 (20ℓ) 20円
松野町	大 (ℓ) 40円 小 (ℓ) 30円	大 (ℓ) 40円 小 (ℓ) 30円
愛南町	大 (45ℓ) 40円 中 (30ℓ) 30円 小 (20ℓ) 20円	大 (45ℓ) 40円 小 (20ℓ) 20円

3 指定ごみ袋の処理手数料について

調査結果から

環境省作成の「一般廃棄物処理有料化の手引き」により、考慮すべき点として挙げられている、以下の3点について、6P～8Pのとおり調査した結果、

① ごみの排出抑制と減量効果が期待できる水準

本市としては、**平均排出抑制率を有料化前の20%減を目指し実施**していきたいと考えており、**ごみ袋1枚あたり1～1.49円/ℓが適当**と考える。

② 住民の受容性

「西条市のごみ処理に関する市民アンケート調査結果」から本市が指定ごみ袋の有料化を導入する際には、**ごみ袋1枚あたり0～1円/ℓが1番多く回答**をいただいている。

③ 周辺市町の料金水準

県下で家庭系ごみ有料化（単純従量制）を実施している14市町の料金体系を調査した結果、**11市町がごみ袋1枚あたり1円/ℓ程度で実施**している。

本審議会の方針について

これらの結果から、指定ごみ袋の有料化が実施される際の手数料については、**ごみ袋1枚あたり1円/ℓ程度での実施**が望ましい。

（参考）

既存のごみ袋：もえるごみ袋は43ℓ、もえないごみ袋は45ℓであるため、40円程度が望ましい。

4 粗大ごみ処理券の処理手数料について

手数料の料金設定

粗大ごみの戸別収集に係る処理手数料の設定については、以下により算出します。

① **手数料の設定は、品目ごとに重量及び形状により分類**

② **手数料の積算は、処分手数料及び運搬費によりかかる費用を分類別に算出**

③ **料金水準は周辺市町を参考に設定**

4 粗大ごみ処理券の処理手数料について

① 手数料の設定

粗大ごみの収集運搬では、施設持込み手数料が従量制であること、また粗大ごみが大きく重くなれば、収集の手間がかかり運搬人数も必要であることから、**重量評価点数及び形状評価点数ごとの評価点数合計により品目ごとに分類**する。なお、重量評価に重点を置く点数区分とする。

ランク区分	重量区分	重量評価点数	形状区分 (縦・横・高さの計)	形状評価点数
Dランク	15kg以下	2点	1m以下	1点
Cランク	15kg超～30kg以下	4点	1m超～2m以下	2点
Bランク	30kg超～45kg以下	6点	2m超～3m以下	3点
Aランク	45kg超	8点	3m超	4点



総合ランク	評価点数合計
小ランク	3点～8点
中ランク	9点～11点
大ランク	12点

4 粗大ごみ処理券の処理手数料について

② 手数料の積算

直接、クリーンセンターへ持ち込んだ費用（処分手数料）と車両費、燃料費及び賃金によりかかる費用（運搬費）を分類別に算出し、3段階の料金体系とする。

（粗大ごみ処理手数料の概要について）

●重量評価点数及び形状評価点数の合計により粗大ごみを分類し、3段階の料金設定とする

●小ランク：300円 ●中ランク：600円

●大ランク：900円

小ランク（平均重量15kg）10点を持ち込んだ場合の経費

処分手数料	1,500円	1点当たり重量：15kg 重量 150kg（10点分） 適用 10kgごとに100円	1,500円
運搬費	2,084円	軽四トラック1台、運転手1人、作業員1人、所要時間1h	
		車両費 7,000円/24h（1時間あたり軽トラ損料）×1h	292円
		燃料費 150円/ℓ × 20km（走行距離）/20km（燃費）	150円
		賃金 821円（愛媛県最低賃金）×2人×1h	1,642円
計	3,584円		

1点当たり300円（3,584円÷10点）≒300円

中ランク（平均重量40kg）10点を持ち込んだ場合の経費

処分手数料	4,000円	1点当たり重量：40kg 重量 400kg（10点分） 適用 10kgごとに100円	4,000円
運搬費	2,342円	普通トラック1台、運転手1人、作業員1人、所要時間1h	
		車両費 12,000円/24h（1時間あたり普通トラック損料）×1h	500円
		燃料費 150円/ℓ × 20km（走行距離）/15km（燃費）	200円
		賃金 821円（愛媛県最低賃金）×2人×1h	1,642円
計	6,342円		

1点当たり600円（6,342円÷10点）≒600円

大ランク（平均重量50kg）10点を持ち込んだ場合の経費

処分手数料	5,000円	1点当たり重量：50kg 重量 500kg（10点分） 適用 10kgごとに100円	5,000円
運搬費	4,484円	普通トラック1台、運転手1人、作業員1人、所要時間2h	
		車両費 12,000円/24h（1時間あたり普通トラック損料）×2h	1,000円
		燃料費 150円/ℓ × 20km（走行距離）/15km（燃費）	200円
		賃金 821円（愛媛県最低賃金）×2人×2h	3,284円
計	9,484円		

1点当たり900円（9,484円÷10点）≒900円

4 粗大ごみ処理券の処理手数料について

参考：主な粗大ごみの金額

P11.12により品目ごとに分類された粗大ごみは、以下のとおり3段階の料金体系となります。
※確定したものではありません。ご参考にしてください。

● 小ランク（300円）（※大半がこのランクに該当します）

掃除機、こたつ、除湿器、扇風機、衣類箱、スーツケース、テーブル、座卓、応接台、鏡台、机（片袖）、応接いす（1人掛け用）、ソファ（1人掛け用）、下駄箱（小）、戸棚（小）、たんす（小）、ふとん、畳、つい立て、オーブンレンジ、自転車、チャイルドシート、ベビーカー、傘立て、風呂のふた、ポータブルトイレ、ポリタンク など

● 中ランク（600円）

机（両袖）、応接いす（2人掛け用以上）、ソファ（2人掛け用以上）、下駄箱（大）、食器棚（小）、本棚（小）、たんす（小）、ベッド（シングル、セミダブル）、あんま機、給湯器 など

● 大ランク（900円）

食器棚（大）、戸棚（大）、たんす（大）、ベッド（ダブル、2段）、洗面台、オルガン、浴槽 など

4 粗大ごみ処理券の処理手数料について

③ 周辺市町の料金水準

県下で粗大ごみの戸別収集を実施している市町は12市町あり、そのうち**8市町が手数料を設定し実施している**。また、金額設定は**3分類以上で実施している市町が大半**である。

収集方法	料金	市名	支払方法	手数料設定
戸別収集	有料	今治市	処理券購入	2分類 300円、600円
		四国中央市	処理券購入	3分類 300円、600円、900円
		八幡浜市	収集時に直接支払い	配車代+手数料
		新居浜市		※R4.10.1から1品目200円で開始予定
	無料	松山市		
		伊予市		

収集方法	料金	市名	支払方法	手数料設定
戸別収集	有料	上島町	処理券購入	5分類（一辺の長さ） 100円、300円、520円、 1,040円、1,500円
		伊方町	処理券購入	4分類 250円、500円、1,000円、 1,500円
		内子町	町役場で事前に支払い	4分類 500円、1,000円、 2,000円、3,000円
		鬼北町	町役場で事前に支払い	4分類 500円、1,000円、 1,500円、2,000円
		松野町	町役場で事前に支払い	4分類 500円、1,000円、 1,500円、2,000円
	無料		松前町	

4 粗大ごみ処理券の処理手数料について

調査結果から

① 手数料の設定は、品目ごとに重量及び形状により分類

粗大ごみの収集運搬では、粗大ごみが大きく重くなれば、収集の手間がかかり運搬人数も必要であり、また施設持込み手数料が従量制であることから、**重量評価点数及び形状評価点数の合計**により**粗大ごみを品目ごとに分類**する。なお、重量評価に重点を置く点数区分とする。

② 手数料の積算は、処分手数料及び運搬費によりかかる費用を分類別に算出

直接、**クリーンセンターへ持ち込んだ費用（処分手数料）**と**車両費、燃料費及び賃金によりかかる費用（運搬費）**を分類別に算出し、**3段階の料金体系**とする。

③ 料金水準は周辺市町を参考に設定

県下で粗大ごみの戸別収集を実施している市町は12市町あり、そのうち**8市町が手数料を設定**し実施している。また、金額設定は**3分類以上で実施している市町が大半**である。

本審議会の方針について

これらの結果から、粗大ごみ処理券の手数料については、**重量及び形状により品目ごとに分類し、3段階（300円、600円、900円）の料金体系とすることが望ましい。**